

家事調停委員による無料家事調停相談会の開催

京都市及び京都家事調停協会では、家事調停委員による「無料家事調停相談会」を開催します。

離婚問題や子どもとの面会交流や養育費などの家庭に関する悩みごとについて、家事調停委員（弁護士・司法書士を含む。）が調停手続やその利用方法を丁寧にお答えします。

家事調停とは…

夫婦、親子、親族などの間のもめ事について、裁判官と民間から選ばれた調停委員が間に入り、非公開の場で、それぞれから言い分をよく聴きながら、話し合いによって適切で妥当な解決を目指す手続。

1 日 時

令和7年2月15日（土）午前10時～午後3時30分
（受付時間：午前10時～午後3時）

2 会 場

京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地
（京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 5番出口（地下鉄連絡通路にて連結）
又は、京都市バス、京都バス、JRバス「烏丸丸太町」バス停下車すぐ）
※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

3 相談内容

婚姻中の夫婦間（離婚等）、親権、子どもの養育費、婚姻費分担、遺産分割、家事調停の手続 等
※ なお、調停・訴訟中の事柄は相談できません。

4 費 用

無料

5 申込方法

当日受付（先着30組）

6 問合せ先

京都市消費生活総合センター（電話 075-366-2250）